

令和元年度 第2回千代田区子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和元年12月17日（火） 午後6時30分～午後7時44分  
場 所 千代田区役所4階 教育委員会室

議事日程

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長・副会長の選任
- 4 議事
  - (1) 利用定員に関する意見聴取
  - (2) 子ども・子育て支援事業計画（案）について

出席委員（10名）

|                            |        |
|----------------------------|--------|
| 恵泉女学園大学学長                  | 大日向 雅美 |
| 主任児童委員                     | 水野 智佳子 |
| グローバルキッズ飯田橋こども園園長          | 小松崎 珠美 |
| ファミリー・サポート・センター            | 廣木 朋子  |
| 子ども発達センター「さくらキッズ」サービス提供責任者 | 山崎 佳生子 |
| 区民                         | 長岡 美恵  |
| 区民                         | 黒木 名奈  |
| 子ども部長                      | 大矢 栄一  |
| 子ども支援課長                    | 新井 玉枝  |
| 児童・家庭支援センター所長              | 安田 昌一  |

事務局（1名）

|         |       |
|---------|-------|
| 子育て推進課長 | 中根 昌宏 |
|---------|-------|

欠席委員（6名）

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| (株) 保育システム研究所代表          | 吉田 正幸  |
| 東京商工会議所千代田支部情報産業分科会副分科会長 | 舟橋 千鶴子 |
| 連合千代田地区協議会幹事             | 鳥山 貴大  |
| 青少年委員                    | 松井 千恵子 |
| 保育園保護者                   | 山崎 真哉  |
| 健康推進課長                   | 舟木 素子  |

子育て推進課長

それでは、定刻を若干過ぎておりますが、ただいまより令和元年度第2回千代田区子ども・子育て会議を開会いたします。

本日は、お寒い中、そしてご多忙の中、ご出席いただき、まことにありが

とうございます。事務局の子育て推進課長の中根と申します。どうぞよろしくお願いたします。以降、着席で進めさせていただきます。

本日の会議に当たりまして、まず委員の皆様の任期が一旦11月中で終わっておりまして、12月1日からの2年間の改めて任期となっております。ですので、新たな任期の最初の会議となりますので、この後、会長・副会長の選出を改めて行わせていただきます。委員の皆様の名簿は資料3でお手元にご用意しておりますので、どうぞご確認ください。

そこまでの、会長の選出までの間は、事務局のほうで進行させていただきます。

まず、この会議ですけれども、条例第8条に基づきまして原則公開の会議となっております。議事録を作成いたしまして、区のホームページにて公開することとしております。公開に当たりましては、各委員の皆様に事前にご確認をいただいて、その後公開するようにいたしております。

また、個人情報等にかかわる部分がございます場合は、その部分だけ削除するような形での公開となります。どうぞご了承ください。

本日はおおむね1時間から1時間半ぐらいで、午後8時までには終わるような形で、会議を進行してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、本日の出欠を確認してまいります。

本日の欠席のご連絡を頂戴しておりますのが、まず吉田委員、そして今回から新たに労働者の代表の区分で委員を務めていただきます鳥山様が、今回は欠席となっております。そして、松井委員、山崎委員が欠席。そして、行政の区分の健康推進課長の舟木が欠席となっております。黒木委員からは10分から15分ぐらいおくれますというご連絡を事前に頂戴しております。ですので、間もなく到着されるのではないかというふうに思っております。

ですので、出席委員が過半数を超えておりますので、条例の7条2項に基づきまして、この会議は成立したということをご報告させていただきます。

次に、本日の次第となります資料の確認を、ご一緒にお願いたします。まず1枚目が次第でございます。そして、その後が資料1としまして、利用定員に関する意見聴取という資料でございます。そして、次が、資料2でございます。本日の一番のメインの議題となります子ども・子育て支援事業計画の素案でございます。そして、資料3としまして、この会議の名簿でございます。そして資料番号等についてはございませんが、席次表とこの会議の条例を資料としておつけしております。ございますでしょうか。

それでは、続きまして、委嘱の手続きでございます。委嘱状の交付でございますけれども、今回の会議からはまた新たな任期となっておりますので、委員全ての皆様に委嘱を行わせていただきます。ただ、時間の都合上、委嘱状の交付を席上に既に配付しておりますので、席上配付という形で委嘱を行ったということにさせていただきたいと思っております。どうぞご了承ください

い。

万一、この任期の途中で役員交代等が必要になった場合は、事務局までご連絡いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

ここまでで、何かご質問等がございますでしょうか。

(なし)

子育て推進課長

はい。では、次に進めさせていただきたいと思います。

次は、次第の3番で、会長・副会長の選任となります。条例の第6条に基づきまして、会長及び副会長の選任を行います。「会長は、委員の互選によって定める」というふうになっております。事務局としましては、今日の一番の議題の子ども・子育て支援事業計画を策定中ということもございますので、前回も会長の大役を引き受けていただいております大日向委員にお願いできれば大変ありがたいと思っておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

子育て推進課長

では、ご異議がないということですので、大日向委員にぜひ引き続き会議の会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

一言ご挨拶いただければと思います。

大日向会長

改めまして大日向でございます。引き続き会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

子ども・子育て支援新制度がスタートして今年で5年目でございます。国のほうでは50回目の会議を先週終えたところで、5年施行後の見直し案を確定したところでございますが、新制度というのは基礎自治体が、権限、責任を持って全面的に行うということが特徴でございますので、国の方針をそれぞれの自治体がカスタマイズしていくということが求められていると思います。その意味では、この会議の役割というものは大変重い大きな意味を持っていると思いますので、どうか皆様におかれましては、引き続きお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

子育て推進課長

お願いします。

では、続きまして、副会長の専任となります。副会長は、条例で会長が指名するということになっております。恐縮ですが、指名をお願いできればと思います。

大日向会長

はい。私からは、前回と同様、吉田正幸委員にお願いをしたいと思います。

子育て推進課長

わかりました。今日は吉田委員、どうしても都合がつかないということで欠席のご連絡を頂戴しておりますので、事務局から副会長選任の旨を報告させていただきます。

それでは、ここまでで事務局の進行は終わりにしまして、以降の進行は会長にお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大日向会長

それでは、ここから次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

本日は議事が2件ございますね。最初は、議事の1、利用定員に関する意

見聴取でございます。

事務局からご説明お願いをいたします。

子育て推進課長

子育て推進課長です。資料1をごらんください。利用定員に関する意見聴取でございます。

子ども・子育て支援法では、市町村長は、新たな特定教育・保育施設、いわゆる保育園や幼稚園ですね、を開園するときには、こういう会議体に諮って、意見を聞いて決めてくださいというふうに根拠法でなっております。今般、来年の4月に開園を今予定で準備を進めております認可保育所3園と事業所内保育所1所につきまして、この会議体でご意見を伺うものでございます。

まず、認可保育所が、1つ目が三番町にできますあい・あい保育園三番町園です。所在地は三番町の14-6、定員は真ん中のところにありますとおりの50名定員となります。概略図はその下のところにありますとおりの、九段小を少し東に行きまして、大日向先生に尽力をいただいておりますあい・ぼーとのところの、ちょっと内側のあたりのところに開園する予定となっております。

続きまして、2番の平河町ちとせ保育園です、平河町の二丁目の10番3号で、開所当初の定員は60名で予定しております。順次、最終的な計画の75名という計画まで増やす計画となっております。場所は、ちょっと概略図ではわかりづらいかもしれませんが、平河町二丁目の平河天満宮から少し南に下ったあたりのところに新たにできる予定となっております。半蔵門の駅から永田町の駅からもちょうど中間あたりで、両方とも歩いて大人の足ですと5分ぐらい、お子さん連れですと、もうちょっとかかるかなというぐらいの距離となっております。

3カ所目がほpperランド外神田でございます。外神田の四丁目の蔵前橋通り沿いに開園する予定でございます。定員は、ここにありますが、一番大きくて、87名を見込んでおります。末広町の駅から歩いて、1分かかるぐらいのところにできる予定です。

すみません、説明が漏れました。あい・あい保育園は運営予定事業者は株式会社global bridge社。そしてちとせ保育園は社会福祉法人のちとせ交友会、ほpperランド外神田は株式会社のテノ、コーポレーションが保育事業者として開園する予定となっております。

資料3ページ目でございます。事業所内保育所として1カ所開所する予定です。今のところまだ名称が仮称ですが、財務省本庁舎保育室ということで、財務省の従業員の皆様を中心として、一部余裕のある部分につきましては、地域の区民の皆様にも保育所としてご活用いただくというものでございます。地域枠としては5名となりまして、事業所内保育所全体としては19名の定員で、財務省の建物の中に開所する予定となっております。

説明は以上になります。

大日向会長

はい。ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

廣木委員

社会福祉協議会、廣木ですけれども、(2)の平河町ちとせ保育園なんです、4歳児、5歳児の定員数が少なくなっておりますが、これは順次75名まで増員するというので、4歳、5歳児が増えるということによろしいのでしょうか。

子育て推進課長

はい。そのとおりです。4歳、5歳も、14名、14名になるのかな。で、75になると思います。7の8で、足して15で、75人の最終的な形になります。比較的最初のころはやはり大きな歳児、4歳、5歳のお子さんは定員までは埋まらないこともありますので、建物をできるだけ有効活用して、少し、当面、最初の数年の間は少し小さいお子さんを預かっていただいて、待機児童がやはりどうしても年齢のちっちゃいお子さんが待機児童になりますので、大きいお子さんが埋まるまでの数年間の間は設備を有効に活用していただいて、少しでも待機児の解消にご協力いただけるように今お話をしてこのような形になっております。

大日向会長

ほかにいかがですか。

はい、どうぞ。

長岡委員

区民委員の長岡です。

前回もちょっとご質問させていただいた件なんですけれども、保育園の外遊びの場所ということで、特に、今回できます(1)のあい・あい保育園の近くの東郷公園について、議会の報告も家庭に配付される分は少し見ていたのですが、ちょっと最終的に終えていないので、今後の改修の完了の見込みというのをちょっと教えていただければと思います。

子育て推進課長

所管の道路公園課のところに聞いてまいったんですけれども、まだはっきりした見込みが立っていないということが所管としての状況です。まだ、どういう地盤改良とかをしてというのが、今それを調査している最中で、まだ明確に、いつオープンできる、下段のところはいつできるというのがはっきり今お答えできない状況だということでございました。最低でも令和3年度までは、今の状態が続くとは思いますが。

長岡委員

上段だけですか。

子育て推進課長

そうですね。上段も、しかも3分の2ぐらいですかね、開所できているのは。それは、最低でも令和3年度ぐらいまでは続いてしまうという。

長岡委員

上段も、囲っている外は土壌汚染の可能性あるということですか。

子育て推進課長

囲っている外はそうですね。可能性としてはあるということです。

大日向会長

ほかはいかがですか。よろしいですか。

(なし)

大日向会長

それでは、議事1は、ここまでとさせていただきます。

次に、議事の2、子ども・子育て支援事業計画素案でございます。

事務局からご説明をお願いいたします。

子育て推進課長

それでは、資料2をごらんいただきたいと思います。子ども・子育て支援

事業計画の素案でございます。

まず、素案をご説明する前に、大変恐縮ですが、現在ご議論いただいております子ども・子育て支援事業計画のまとめ方についてご説明させていただきたいと思っております。

千代田区では、0歳から18歳までを子どもとして位置づけて、妊娠、出産期から高校卒業までの切れ目のない一貫した子育て支援を行ってきておりまして、そのための組織としても、教育委員会の中に子ども部というちょっと珍しい組織をつくって、推進しております。今般、この教育委員会におきましては、私どもが担当しております子ども・子育て支援事業計画と、もう一つ、共育推進計画という、ちょっと変わった感じの各教育の計画なんですけれども、この改定も進めております。この計画も令和2年度を初年度とした5カ年度の計画となります。この計画の内容は、いわゆる幼・小・中学校の教育と区の独自の理念である子どもと親と一緒に育っていく、共に育っていく「共育」という、この「ともいく」と書く共育の目標と施策の方向性と目標の達成度をはかる指標などが定めた計画となっております。

この計画の、28あるんですけれども、その中の目標の5番のところに保育園の待機児童をなくすという目標が1つございます。今回の改定に当たってはこの目標との関係性を重視しまして、また私どもがつくっている支援事業計画自体は法定計画ということで、必ず法律で定めなさいというふうになっているということもございまして、この共育推進計画の、ここの具体的な今後の整備計画を定めるという形で、1つの章として定めるというふうに予定しております。

ちょっと私の説明ではぴんとこないかもしれませんが、今これをちょっと回覧で皆様にお返ししますので、この回っている後に今回ご議論いただきますこの素案の部分が内容的には後ろについて、こういう形で1つの計画となりますよということを、最初にご説明させていただきたいと思っております。

ちょっと説明が長くなって恐縮なんですけど、そのような形で最終的な完成形としてはそのような形でお示しを考えております。

以上です。

そして、実際の計画の素案のほうの説明をしてまいります。1ページをごらんください。

1ページのところでは、この計画の概要について説明しております。

そして2ページ目のところでは、今回の計画の提供区域について記載をしております。この子ども・子育て支援法では、区域を定めて計画を定めなさいというふうになっておりまして、千代田区では、前回の計画でも麴町区域と神田区域という2つの区域をもって保育の供給量等の計画を定めておりまして、この区域については、前回の計画と変更はございません。

3ページ目からは総人口と児童数の推計になります。これにつきましては、前回の7月の会議のときにお示ししているもので、変更はございません。

4 ページ目、5 ページ目が児童数の推計となります。ここにつきましては、全体の数につきましては前回お示ししたものと変わらないんですけども、各歳児ごとのお子さんの数が若干変更させていただいております。改めて今回のこの計画を作成するに当たって、よく見ましたところ、各年度の持ち上がり方でちょっと不自然なところがございます。持ち上がりで不自然というのは、前の年で、例えばこの表ですと、麴町地区の0歳の令和2年で347人お子さんがいたのに、令和3年の1歳になっちゃったら340人に減っちゃっていますよというような形で、普通だと子どもが減っていく状況には千代田区ではないですけども、そのような形で、年を追うごとに若干子どもの数が減っていくような歳児が見られましたので、そのあたりを整合性を改めて確認して、このような形になっております。

麴町地区では、就学前児童の数は、令和6年のときには2,337人で、おおむね7%増ぐらいの形になっております。神田地区では就学前児童は2,176人で30%増ぐらいという形になっております。直近の傾向ですと、麴町地域はそれほど伸びてはいないんですけども、神田地域は非常に人口が伸びている。特に、千代田区内の出張所管内で言うと、和泉橋出張所という地域が特に伸びているような状況で、このような就学前児童、そして小学生の児童の人口の推計をいたしております。

6 ページ以降が実際の教育・保育量の見込みと確保策の方策についてお示ししているところが6 ページ目から9 ページ目までとなります。

基本的な考え方といたしましては、量の見込みとしましては、先ほどの推計人口をもとに直近の利用実績を踏まえまして、量を算出しております。そして、その量の見込みに対して確保の方策といたしましては、利用ニーズの大変高い認可保育所を誘致する形で量を確保していきたいというふうに考えて、今回の計画としております。

では、まず、1の幼児教育ということで、1号認定の幼稚園の部分でございます。6 ページとなります。

幼稚園につきましては、就学前児童の数が増えるに当たって、一定程度同じように伸びていく見込みでございますが、今の確保されている保育量でおおむね確保できるのではないかというふうに見込んでおまして、令和6年度のところで差し引き2という形で、6年度のあたりでぎりぎりまで大丈夫なんじゃないかというような見込みをいたしております。ですので、現在の定員で計画期間は対応できるのではないかというふうに考えております。ただ、6年度のところで差し引き2という形になりますので、この時期までには何らかの方策、多分、ただ、区立幼稚園を定員を増やすというのはなかなか、区立に限らず幼稚園自体が園庭を必要としますので、多分確保するのは千代田区内では難しい状況ではないかと思っておりますので、可能性としては保育所型の認定こども園が一番現実的かなというふうには思っておりますが、どこかの段階でそのようなことも考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

7ページ以降が保育所等でございます。まず7ページは、2号認定の3歳～5歳のお子さんの部分でございます。今回の令和2年度、3年度のところにつきましては、先ほどの議題の1のところでも申し上げました、実際に、もう計画で見込んでおる定員に基づいて、この確保の方策の数字を横引いております。3歳～5歳のお子さんにつきましては、現在の利用の実態からおおむね62%ぐらいの方が利用するのではないかという見込みで、この量の見込みを算出しております。

ここにありますとおり、確保方策の内訳のところをごらんいただきますと、数字が増えていっておりますのは認可保育所のところでございます、その他のところについては、今後の確保の方策としては定員を増やす見込みは今のところ見込んでおらず、認可保育所の誘致という手段で定員を、この量の見込みに対応していきたいというふうに考えております。ですので、基本的には認可保育所を新規にどんどん開園していくという形になろうと考えております。

続きまして、8ページが、1歳・2歳児の3号認定のお子さんの部分です。考え方としては同じになります。認可保育所を誘致する形で増えていく保育需要について供給していきたいというふうに考えておまして、認可保育所のところが順次増えていく形の計画を考えております。1歳、2歳のお子さんにつきましては、先ほどの3歳、5歳よりも若干多くて、66%で推計をしております。

そして、9ページが0歳児でございます。考え方は同じでございます。0歳児は、育児休暇等をとられている保護者の方もいらっしゃるしますので、推計としては42%で推計して、この保育の量の見込みとなっております。

ここまでは、子ども・子育て支援事業計画の中で一番大きな部分を占める保育園の各歳児ごとの量の見込みと確保の方策についてお示ししている部分でございます。

10ページ以降が、それ以外の子ども・子育て支援法で定める地域子ども・子育て支援事業、いわゆる13事業と呼んでおりますけれども、それ以外のそういう地域のお子さんのための事業をどういうものやっていくかというものの部分でございます、全部はちょっとご説明は割愛させていただいて、中心的なものを幾つかご紹介させていただきたいと思っております。

まずは2番の延長保育事業です。これはいわゆる一般的な6時とか6時半までの保育園の開園時間以降に、やはりお子さんを預かってほしいという保護者のための延長保育事業の部分のことでございます、1歳児以上の保育園利用者を対象にして、現在の利用率がおおむね18%程度が延長保育を利用されているような状況でございますので、それに対応するような形で20%を確保するというような考え方で、量の見込みと確保策を計画いたしております。

続きまして、12ページの3番の放課後児童健全育成事業です。これにつきましては、いわゆる学童クラブの事業のことでございます。やはり小学校に

上がった以降も保護者の就労の状況でお子さんを見ていただきたいというニーズに対してお応えするもので、量の見込みと確保策ですけれども、このような形になっております。今の状況ですと、おおむね1・2年生は約半数の方が学童クラブを利用しているような状況ですので、それを見込みまして、3年生はおおむね40%、4年生はおおむね30%、5年生はおおむね10%、そして6年生はおおむね4%というような現在の利用実績からこの推計値を量の見込みを算出しております、それに対する確保方策を用意していこうという計画でございます。

続きまして、7番の地域子育て支援拠点事業です。これは一般的な児童館を利用しまして、日々の保護者の方が児童館を利用してお子さんを保育するような事業でございますが、ここにつきましては、考え方としましては、現在の利用の実績に対して、区内の6カ所の児童館でおおむね1日30人ぐらいが利用するであろうというところで、あとは開所している290日ぐらいは開所するであろうという今の実績に基づきまして、その掛け算で5万2,200という数字を確保策といたしております。

続きまして、8番の一時預かり事業です。これにつきましても、その他の一時預かりということで、保護者の方のお出かけのときに預かったり、あるいはちょっとした買い物に行くというようなときにお使いいただくような預かり事業です。これにつきましても、おおむね児童館等の8カ所で1日大体9人ぐらいが利用するであろうと。それが開所しているのが290日程度ということで、この2万880という確保方策を計画いたしております。

一応、ちょっと、13事業のほうはちょっと飛び飛びになりましたけれども、資料のご説明としては以上になります。

大日向会長

はい。ありがとうございました。

ただいまのご説明について、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

廣木委員

すみません。社会福祉協議会ですけれども、今、社協のほうでファミリー・サポート・センターを運営していますが、かなり需要が増えてきております。ただ、ファミリー・サポート・センターは、地域の住民の皆さんに支援員になってもらって、サポートしていただくという形です。児童館への送り迎えだとか、そういったところでの利用が恐らくこれで増えてくると思いますが、支援してくださる地域住民の皆さんのなり手、人材が本当に今苦しくて、ニーズはあるのにそれに応えられていないという状況です。そのあたりの人材育成的なところほどのように区としてお考えなのか、ちょっと教えていただければと思います。

安田委員

児童・家庭支援センター所長です。

今ご質問にございました、ファミリー・サポート・センター事業ですね。確かに、かなり現在も、今、廣木委員からご質問がありましたように、なかなかニーズにマンパワーの供給が追いつかないという状況が、今後もまだ、なかなかそういった状況が続くことも見込まれますので、したがって、

今現在、例えばファミリー・サポートの事業にご協力をいただく、いわゆる研修と申しますか、そういったメニューをなるべく受講していただきやすいような曜日に実施をさせていただいたり、あるいは研修内容をかなり親しみやすいようなそういったメニューに見直しをしたり、いろいろ工夫させていただいているところがございますけれども、なかなかちょっとこれが一番いいという何と申しますか、抜本的なそういう改善策がすぐにはまだなかなか見つからない状況でございますので、引き続き私どものほうもそこは研究をさせていただきながら、一人でも多くのいわゆるそういったご協力をいただける方を、人材育成という視点で今後も取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

廣木委員

例えば、地域の住民には恐らく限界もあるのかなというふうに思います。例えば、プロというか、企業さんや、子育てをやっているような事業所みたいなところをもっと積極的に導入して、ニーズにあわせて調整するとかということって、現実的に可能なのかどうかということもちょっと伺いたいです。

安田委員

確かに、今ご提案がありましたような、いわゆるそういった民間の事業者さんの活用と申しますか、そういった視点もこれは1つには考え得ると思うんですけども、この民間事業者さんも、いろいろ、例えばご自分のところがもう既に学童を運営をなさったりしていらっしゃる事業者さんも今はかなり増えてまいりましたので、ですので、そういった民間事業者さんとの連携と申しますか、そういった方向性もやはり検討の1つのメニューと申しますか、そういったところで私どもとしても、今後、多面的に、やはり鋭意研究はさせていただきたいと思っております。

大日向会長

ファミリー・サポートのことでいらっしゃいますね。この活動は、国で厚生労働省認定の子育て支援員養成の中の地域保育コースの中に明確に位置づけられておりますので、それに準じて千代田区さんはやっておりますと思います。ファミリー・サポートの提供会員さんはご自分のお宅で原則お預かりになるということですので、やはり子育て支援員養成に即した人材確保が必要になるかと思っております。千代田区さんは夜間人口と申しますか、区民の数が少なくいらっしゃいますが、そういう限界がありながら、やはり質を担保するという事は非常に重要だと思っておりますので、国の方策に沿って、ぶれずにやっていただきたいと思っております。

ほかはいかがでしょうか。

はい。どうぞお願いいたします。

長岡委員

区民委員の長岡です。

保育園の、今、国全体として量が増えていっている中で、最近、特に報道等でも目立つようになってきているのが保育の質のところ。ちょっと質問としては、1つは保育の質の確保について区としてのお取り組みのところ。もう一つは、定員の確保というところで弾力化についてのお取り組みについてお伺いしたいと思います。

最初の質の確保についてなんですけども、認可と認可外という2つあって、それぞれ管轄も違うので検査体制も違うとは思いますが、今、報道で出ているところでは、認可外はもちろんのこと、認可でも虐待や一斉退職など問題が出てきています。

昨今ニュースになりました、浜松市で一斉退職になった事例を調べたときに、浜松市の第三者評価であるとか検査の情報って、一切、公開情報で見ることができなかつたんですね。保護者として保育園を選ぶときに、ここって大丈夫なのだろうかというのを知りたいと。今、皆さん入れれば文句は言えないというような状況を言いつつも、やっぱり安心できる保育園に入れたいという中で、そういった検査を今どういうふうにされているのか、認可、認可外、それからそれを保護者がどういうふうに情報を得られる手段があるのかというのが1点。

あと、質の確保じゃなくて、量の確保のほうで弾力化という話。区の中でも弾力化を行っている園があるというふうには聞いているんですけども、具体的にどういう基準の緩和で弾力化を本区としてはされているのか、そのパターンを教えてください。

以上です。

子育て推進課長

子育て推進課長です。

まず、先ほどの、最初の質の確保の部分で、検査なんですけれども、まず検査につきましては、おおむね区内の認可保育所につきましては4年に1回は最低限回るという形で、今、検査要領というのを定めています。ですので、4年に1回は最低限1回回るようにしております。

長岡委員

それは千代田区が回る。

子育て推進課長

千代田区が回る形になります。で、その中では、労務の状況はもちろん見ますし、保育の内容についても、検査のときに確認します。例えば労務ですと、賃金の不払いがもちろんないとか、時間外手当をきちんと払っているかという部分もそうですし、あと、ちゃんと定められた定員に対する保育士の数があるかどうかというようなあたりも当然確認しますし、あとは実際の保育の中で保護者とのやりとりをどういう形で連絡ノート等々をやっていたりというのも確認するようにしております。それが認可園ですね。

認可外につきましては、今いただいたとおり、基本的には認証園も含めまして法律的には認可外になりますので、そこにつきましては、東京都が、今、検査を行う形になっております。ですので、それについては、千代田区は同席するという形で、千代田区内の保育園に東京都が行っているのを一緒に見て、どんなことを東京都が指摘しているか、あるいは園のほうがどんなご説明をされているかというのをその場で聞くというような形、ですので、言うなれば第三者で出席するような形に、認可外については現状ではなっております。

よほど重大な事案につきましては、公表する形になります。ただ、実際には重大な事案というのは発生していないので、基本的には口頭で、これは直

してくださいねというようなことを申し上げるとというのが、これまでの区内の認可園については、起こっているものとしてはそのような形になります。それも、大きいのも小さいのも含めて、今後、全部公表するかということにつきましては、全部公表しているというのは、多分特別区内ですと、多分まだ数えるぐらいではないかと思っております。この前、ちょっと私が調べたときはたしかそのぐらいだったというふうに記憶しておりまして、半数ぐらいは今後どうするかというのを、今、検討していますというような状況だったと思います。ですので、半数ぐらいはまだ、その指導検査の結果を公表するというのは、今はたしかまだ考えていないというような状況だったと、たしか、ちょっとすみません、記憶なんで間違っているかもしれませんが、たしかそんな状況だったと思います。

長岡委員  
子育て推進課長  
長岡委員  
子育て推進課長  
長岡委員  
子育て推進課長

認可外の公表は、東京都……

都が。

認証も。

認証も東京都が行う形に。

全園について、見られる状況。

基本的には全園をやろうと思っておりますが、現実問題は検査するのも多分10名とか20名とかの東京都の職員の方々に、都内に認証園って幾つあるんだろうな——ちょっとすみません、多分100は多分超えていると思しますので、物理的に多分回り切れないんじゃないかと思っております。

長岡委員  
子育て推進課長

認可外は、一応一覧表で毎年出ているのかなど。改善した、していないかというの、マル・バツみたいのが出ているとは思いますが。認証というのは同じようにあるのでしょうか。

長岡委員  
子育て推進課長

恐らくされていると思っておりますが、ちょっとすみません、私も明確に最近見た記憶がないので。

区としては、その結果については特に把握をしていないということですか。

そうですね。よっぽど重大な事案で、区に対しても情報提供しますということが伝わってくれば把握しますけれども、そういう口頭で、その場で直してくださいねというようなレベルのものであれば、特段ということですか。

長岡委員  
子育て推進課長

認可に関しては、やっぱり4年に1回の結果だけはとっているけれども、公開情報じゃないので……

千代田区としては、今現在としては、それを公開とする形には今はなっていないです。ただ、公開している自治体も出始めていますので、そういう保護者からのニーズも生じてきているという社会情勢の変化もありますので、今後どうするかというところは検討事項だというふうには思っています。

で、弾力化のところですか。

新井委員

子ども支援課長、新井です。

弾力化につきましては、区立園に関して1・2歳児は4月の時点で2名程度は弾力化で入れております。私立園に関しましては、4歳、5歳がすぐに

なかなか埋まらないというような現状がありまして、その様子を見ながら、園と相談しながら、保育士さんの確保ができるであるとか広さであるとか、いろんな条件を相談しながら、お願いしてとっていただいているようなところはあります。

長岡委員

確認ですけども、その4歳、5歳のあきを使っているというのが基本的なものなんですか。だから定員4歳、5歳が埋まればその弾力化の枠というのはなくなっていくという理解でよろしいですか。

新井委員

園によりますが、区立などは4・5歳もいっぱいなんですけれども、そこは広さが確保できたりということがあります。

やはりご希望が多かったりして、そこは定数できちんとやっていますけれども、園によって、今年は少しいいです、多くとりますよとかと、いろんな場合はあります。

子育て推進課長

基本的な考え方として、定められたお子さん一人当たりの面積と、それに対する保育士の数、定められた数は必ずいないといけないので、それが確保、ご自分の施設の中でまだ余裕がある場合、1歳ですと3.3平米はなきゃいけないというのがあるので、もう一人弾力が入ったとしても、それがきちんと確保できて、さらに保育士もちゃんと手配できるよというのが先方の園の協力と理解が得られればお願いするという形です。必ずどの園も弾力してくださいとももちろんお願いするわけでは、もちろんもう、全く弾力できない園もありますし、区立については比較的そういうことができる部分が十分にあるので、弾力化をして少しでも定員の受け入れを図っている状況で、私立園は、基本的になかなかそういうのが難しいけれども、開園当初はそういう余裕がある部分もあるので、弾力化で0・1・2歳を少し受け入れてもらって、だんだんともとの定員に近づくともうだんだん弾力化は私立園のほうは難しくなってくるという状況で、特段、弾力化を積極的に推進しようという考えでもないですけども、でも保育ニーズとしてやっぱりあるので、少しでも可能であれば、公立園と私立園にお願いして受け入れてもらうというのが一応今の現在の区としてのスタンスといたしますか、基準といたしますか、考え方といたしますか、そのような状況です。

長岡委員

ありがとうございます。1点、弾力化については、例えば、基本的にはそういう考え方だと思うんですけども、区によってはもともと6対1を5対1にして定員を設定していて、国より厳しくしているみたいな、それを国まで緩和する。だから6対1までするみたいなことで弾力化と言っている場合もあるんですけど、千代田区の場合は、もともと3対1、6対1みたいなのは国基準でやっているから、最初の定員設定がちょっときついつではつくってない園に関してはそれができる余裕があるという、そういう感じでしょうかね。

子育て推進課長

はい。そういうことになります。

長岡委員

ありがとうございます。

大日向会長

ほかにいかがですか。

どうぞ。

小松崎委員

グローバルキッズ飯田橋こども園の小松崎です。

待機児をゼロというところで目標にされていると思うのですが、今の実際の問題として、もともと千代田区に住んでいた方が海外に行かれて、戻ってくるという事案が多くて、ここまで入れないとは思いませんでしたという電話が結構あります。そういう場合は、特別な配慮とか枠はあるんでしょうか。

新井委員

特別な枠はないんですよ。ずっと千代田区に住んでいて、ちょっと海外に出られて、住民票を移されて、また戻られた場合、戻った時から居住年数はカウントされます。住んでいた年数というのは同じ点数だったときに、順位を決めるときに、長く住んでいた方は順位としては上がるんですけども、別にそういった枠はありません。

子育て推進課長

基本的には保育のやっぱり必要性で入所の判断になりますので、まず両親の方がまず働いているというのが一番必ず最高点になって、それ以外にお子さんの状況で、ひとり親であるとかというので、保育ポイントがついていくといったときに、その点数が全く本当に同じになったときには、一旦区民歴といたらいいんですかね、が長い方のほうが一応入れますというのが今の選考基準になっています。ですので、一旦海外転出されてしまうと、それが一旦リセットはされてしまうので、ご意見のとおり、逆に短くなって、保育は全く、両方とも働いていて、保育の切迫度としては同じなんだけど入れないという状況は生まれていて、でも俺らはずっと、海外に行くまで区民だったんだよということはもちろんお気持ちとしてはすごい重々わかるんですけども、一応今の制度としては、一旦リセットという形になっております。

長岡委員

わかりました。

子育て推進課長

ですので、そういうご意見はもちろん、私どものほうにも新井課長のほうにもいただくことが間々あります。

大日向会長

ほかはいかがですか。

私のほうから、ちょっと二、三お尋ねしてよろしいでしょうか。

先ほど課長のご説明では、今般の事業計画は、特に待機児対策に焦点を絞ってということでしょうか。そういうことで確保方策等の問題が中心に書かれていると思いますが、しかしながら、子ども・子育て支援の事業計画というのはニーズ調査に基づいてこれから5年を見通した区全体の子育て支援の事業計画ですので、もうちょっと幾つか、ぜひ拾っておいていただきたいものがあるかと思えます。たとえば先ほど長岡委員のご質問で、保育の質はどうかということがありましたが、その点ではやはり保育者の研修という問題は欠かせないと思うんですが、研修をどうするかという事業計画はおありなのかどうか。

それから、子ども・子育て支援事業計画ですので、今の親たちの子育て困難現象、特に小さいお子さんを育てていらっしゃる方々のワンオペ育児とか

孤立とか、そういうことに対する施策について、ニーズ調査もきめ細やかに  
お聞きになったかなという記憶がありますが、そのあたりが書かれていない  
ように思われました。

それから、千代田区さんではゼロから18歳までを子どもと見て計画を立て  
ると、これも冒頭課長がご説明くださったことですが、他の自治体もニーズ  
調査を中学生あるいは高校生ぐらいまで広げて、子ども、若者プランとして  
挿入している自治体が結構増えているんですが、そのあたりはこの前段の共  
育プランのほうでお書きになっていらっしゃるのかどうかですね。今、私が  
お尋ねしたところは、この子ども・子育て支援事業計画ではなく、前半のと  
ころでお書きになっているということでしょうか。他の自治体の例などをみ  
ましても、子ども・子育て支援事業計画は単に待機児対策だけではありません。  
もう少しグローバルにニーズ調査等に基づいた事業計画が盛り込まれて  
います。たとえば「子どもと青少年や子育てを取り巻く状況への分析」「区  
がめざすべき施策の基本的視点」と「計画推進のための基本的視点」等をき  
ちんと書き込んだうえで、「保育・教育や地域の子ども・子育て支援事業に  
関する量の見込みや確保施策」を書くことが必要かなと思ひまして、そのあ  
たりお尋ねをさせていただきます。

子育て推進課長

まず最初の保育の質の計画の部分は、実際に取り組んでいるのは取り組ん  
でおりまして、今ですと、巡回相談ということで、私どものところに保育士  
の職員がおりまして、その人たちが日々私立園のところ、公立園にももちろ  
ん行っていますけれども、巡回で飛び込みで何うような形で行って、実際に  
こんな保育をどうしたらいいでしょうかというようなご相談を受けたり、あ  
るいはこちらからこういう提案をしたりというようなことをやるような形で  
おります。それについて具体的にここで何か計画で示しているかという部分  
については、特段、この子ども・子育て支援事業計画の中で今のところまだ  
定めては、はい。

大日向会長

前に進捗状況を調査したり評価したときに、やはり区民向けの講座とか、  
あるいは保育者向けの講座についての進捗状況等もあったかと思ひます。巡  
回も本当に大事ですね、保育士の巡回って。同時に、研修というのも随分や  
っていらっしゃると思うんですよ、千代田区さんはね。いろんな施設の  
保育者向けにご案内もいただくんですが、その研修がやはり体系立って組ま  
れていくことが必要だと思ひます。そのあたりがご検討いただけているのか  
と。ばらばらと脈絡なく実施するのではなく、どういう研修が保育の質の向  
上に必要なかという体系だった検討が必要ですね。

ただ、このことも含めて、先ほど申しましたように、この事業計画がなぜ  
待機児対策のみに焦点化してしまったのでしょうか。せっかくニーズ調査を  
なされたのですし。ニーズ調査の対象は幅広く設定されましたでしょ。小学  
校の子どもたちの声も聞いたかしら、中学生……

子育て推進課長

小学生までですね。

大日向会長

そうでしたか。

子育て推進課長  
大日向会長

小学生を持つ保護者の皆様。

そうですね。そうすると、そこに関しては学童保育のことしか、ここには計画がないようですけども。そのあたりも先ほど申し上げましたことですが、前段1章から3章の共育プランが教育委員会のほうで策定されているのであって、今、私がお尋ねしたようなことは全部そちらのほうに移譲したということなのでしょうか。先ほど回覧されましたが、十分に拝見しないうちにお返ししてしまったので、その確認もさせていただきたいということです。

子育て推進課長

お待たせしました。子育ての困難な方に対する支援とかという部分については、この中でも、施策の目標の中で、具体的に出てくる部分は多少はあります。例えば経済的負担を軽減させるとかというような目標とかという部分で、このような取り組みをこういう施策の方向性を考えていますというようなことは書いておりますので、そういう部分については大分こちらの計画のほうでこういうことをしていくんだということはお示しできると考えております。

大日向会長

わかりました。

どうでしょうかね、国が全国自治体に要請している子ども・子育て支援事業計画というのは、実は1章から3章を含んだ事業計画だと思います。ところが、千代田区さんの事業計画は、4章のみで、しかも待機児対策のみに特化した計画にまとめてらっしゃるといふところなので、そこが若干どうなのかなと思ってお尋ねしたんですが、前段のほうにきちっと書いていらっしゃるといふことですか。

子育て推進課長

はい。そうですね。前段……

大日向会長

そうですね。そうすると、4章は……

子育て推進課長

大分内容的に重複する部分があるので、前半の第1章から第3章の部分ではそのようなあたりも十分盛り込んで……

大日向会長

そうですか。

子育て推進課長

盛り込んだ計画になると思います。

大日向会長

何と申し上げたらいいんでしょうか、子ども・子育て支援事業計画がここにお示しになった4章だけのものではないと私は考えております。これは待機児対策に焦点化したもので、これも大事ですね、とても。とても大事なのですが、これが千代田区さんの子ども・子育て支援事業計画素案ということでは少し違うかなと。これは待機児対策ですよ、確保方策ですよ。前段のものも全部を含めたものが本当は支援事業計画になっていくということなので、そのところを少しご留意いただけないでしょうか。千代田区としてのオリジナリティーを出すことは結構ですが、今日お配りいただいたこれが子ども・子育て支援事業計画だと言われると、それは違いますねということだけは申し上げておきたいと思います。

子育て推進課長

わかりました。

大日向会長

むしろ、「ともいく」と読むんですか「きょういく」と読むんですか、

「共育」の推進計画に書かれていることを、全部含めて子ども・子育て支援の事業計画だというご理解をいただいたほうがよろしいように思います。私は、この子ども・子育て会議の会長として、今日お配りいただいたもの、つまり待機児対策だけを書いたものがこの子ども・子育て会議のまとめた支援事業計画だということは認めがたい思いがすることを申し上げておきたいと  
思います。

子育て推進課長 わかりました。すみません。会長のおっしゃっている意味を理解しましたので、はい、承知——ちょっと名前は、ちょっとこのままでというところがあるんですが、これを、何でしょうか、広めていくに当たって、きちんとそういう説明をするようにしてまいりたいと思います。

大日向会長 そう。少なくとも第4章だけを、子ども・子育て支援事業計画という名前でお出しになるのはやめていただきたいと思います。

子育て推進課長 わかりました。

大日向会長 今日の配布資料で、子ども・子育て支援事業計画として書かれている箇所は、確保方策案のみですね。もちろん、これは大事です。大事ですが、待機児対策の確保方策だけを書いたものを千代田区さんの子ども・子育て支援事業計画として子ども・子育て会議が認めたとすることは、ちょっと難しいように思います。そこはご理解いただければと思います。いっそ子ども・子育て支援事業計画という名称はお使いにならずに、共育の事業計画という名称でなされたほうがいいのかもかもしれませんね。千代田区さんは子ども・子育て支援事業計画という名前をお使いにならずに、「ともいく」ですか、「きょういく」ですか、という計画というふうになさるのであればそれはそれで理にかなっているというふうに思います。おわかりいただけましたでしょうか。

子育て推進課長 はい。わかりました。

大日向会長 はい。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

長岡委員 改めてこの「ともいく」、共育推進計画、これはどこで、何でしょう、検討されて了承みたいになっているんでしょうかね。この子ども・子育て会議ではないということですね。

子育て推進課長 そうです。全体としては、今、教育委員会全体として、これの改定作業を進めていて、最終的にはこの、事務職員じゃない本当の教育委員会、いろいろな方が入っている教育委員会5名の合議体の教育委員会にこれでどうでしょうかとって諮って決定する形になります。この計画づくりは、今は教育委員会事務局で作業をしている状況です。

長岡委員 ああ、なるほど。はい。ありがとうございます。

何か、確かにアンケートでは小学生にも学童の話も聞いていたなと思って、学童の話も確かに載っていますし、放課後の居場所、公園だけではなくて、ほかのところでも確保するという結構気になる点はここに入っているんで

すが、今日ここには全然まだ資料としてもいただいていたので、ここじゃなかったのかなというのをちょっと素朴な疑問で思った次第ですが、教育委員会のほうで考えられているということですね。はい。わかりました。ありがとうございます。

大日向会長

ほかはいかがですか。よろしいですか。

どうぞ。

長岡委員

すみません、繰り返して。

待機児童のカウントの仕方については、何度も何度もお願いをしているんですけども、やはりわかりやすい指標として、やっぱり保護者の方が、入れるのか入れないのかということをや23区全体押しなべて見たときに、私は東京都内のカウントの方法は大体把握しているつもりですけども、半径4キロまで、千代田区端から端一番長いところで4キロぐらいかなと思うんですけども、4キロまで特定園希望にしてしまうと、あと全区域内、区内を実際内全部を希望しないと待機児童にならないというのはちょっと聞いたことがないので。もちろん地方の待機児童がないところまで行けば、そういうカウント方法でもゼロになるのかもしれないんですけども、この都内近郊を見たときには、なかなかそういうカウント方法をしているところがないので、やはり私、個人的にも、会社のほうにも相談として、「千代田区って入りやすいんでしょう？」って、いろんな方から言われます。一般の方もメディアの方からも言われます。実際は保留児童ということで、こちらの計画にも書いていますし、いまだにまだ103名ですか、今、この最新の数字を見たときには105ですかね、元年度105。

子育て推進課長

直近の数字だと、多分、もう少しいるかもしれないです。

長岡委員

もう少しいるかもしれない。はい。まあ、4月時点だと思います。このグラフはですね。

子育て推進課長

4月時点、4月はそのぐらいです。

長岡委員

はい。

新井委員

105人ですよ。

長岡委員

はい。で、千代田区の全体の申込者数からすると、かなりの比率で特定園保留というのがあるということなので、ぜひちょっとカウント方法については、国からゼロと言われているということで、各自治体は非常に大変だというのは重々理解しているんですけども、やはりわかりやすい指標ということやうと、少しほかの自治体もちょっと見ながら、千代田区の方考え方についても少し見直していただけたらなと思いますが、そのあたりはいかがでしょう。

新井委員

子ども支援課長です。

待機児の数え方につきましては、国の基準に従いまして、考え方が去年と変わりましたので、4名出ました。それで国の基準に従いましてカウントしているというような状況です。また、特定園というところでは、近いところを皆さんご希望されるだけではなくて、やはり入りたい区立であったりと

か、私立でも自分がお入りになりたいというところがあって、そこをずっと希望されたりという方がいるので、入っていて、ほかを希望している方ですよ。入れていなくてご希望されているわけではなくて、私たちもできるだけご希望に沿えるように毎月毎月そういう方たちの、入園審査をやっています。

長岡委員

入れている方は、多分もう、認可保育園の利用者数に入っているの、特定園留保に入っていないはず。はい。それはもう、認可サービス利用者のほうに入っている。

子育て推進課長

転所留保かな。

長岡委員

転所留保の話ですね、それは。

新井委員

あ、すみません。留保です。転所留保のほうですね。

長岡委員

特定園留保者数。

新井委員

特定園留保に関しましては、希望する保育所に入れなかったの、自宅で待っていたり、どこか認可外にいたりという方ですね。申しわけございませんでした。

転所留保ですね。認可保育所に入所したんだけど別の保育園に入りたいという方が、転所留保の場合は、4月の時点では五十……

長岡委員

その方は特に問題視はしていないんですけれども、やはり特定園留保の考え方として、私が把握している限りでは、大体都内であれば1園しか申し込んでいない。あるいは1キロ範囲の園にあきがあるのに断っているとか、かなり限定的にされているんですね。まあ、区によっては2キロとか、自転車で20分とかという、かなり広げているところもありますけれども、全区域というのは聞いたことがないという状況ですので、特段、千代田区が物すごく狭い自治体かということ、もっと狭い自治体もあるでしょうし、でもそういうやり方はとっていないということであると、やはり比べたときに、千代田区ってゼロだよ、入りやすいよねというふうに、ちょっと誤解をされてしまう可能性があるのかなというふうに思うんです。それは千代田区にとっても余りハッピーではないことかなと思います。入れると思ってみんな来るということもありますので。なので、わかりやすい指標ということであると、引き続きご検討いただきたいなというふうには思っております。

新井委員

そうですね。中には、まだ育休がとれるからおっしゃって1園しか申し込まれない。ためしでもないんですけれども、そうやっていらっしゃる方も、お話しすると、もうちょっと育休をとろうかなと思ったけど、でももしあそこに入れるんだったら預けたいなと思って、1園しかという方は結構いらっしゃいますよ。

子育て推進課長

ですので、いろいろな方面にご意見は、確かにその考え方は区議会でもいただいたりもしますし、実際の窓口でも、そういう誤解を招くとか、ちょっと実態をあらわしていない気がするわねというようなこともおっしゃる方もいらっしゃいますので、そのあたりの数え方の、ちょっと、何か今すぐ妙案というものはないんですけれども、どんな工夫ができるかというのは引

き続きちょっと考えてまいりたいというか、ちょっと宿題とさせていただきたいなというふうに思います。

長岡委員  
大日向会長

はい。ありがとうございます。

はい。ほかはよろしいですか。よろしいですか。

まだ、今日、何もご意見がない方も大丈夫ですか。

(なし)

大日向会長

はい。ありがとうございます。一応これで、本日予定していた議題は全て終了かと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

子育て推進課長

すみません、今日、この後、またちょっと、ご自宅に戻られて何か気づいたりしたことがもしありましたら、できましたらこの1週間以内の24日ぐらいまでの中で、メールで結構ですので、ご連絡を頂戴いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

そして、この後の……

大矢委員

すみません、1点だけ。さっきの待機児童のカウントなんですが、さすがに、今、もう12月まで来ていますので、今後どういうふうにこのまま考え方を煮詰めていくかどうかというのは今後の考え方なんですけど、例えば今後の、この4月に向けてということになりますと、さすがにちょっと期間的にはかなり厳しいのかなと思っています。ただ、4月以降、じゃあそこで必ず変えますよと言えるかどうかというのも、これまた、例えば千代田区みたいな場合ですと、例えば周辺区に比べると、交通事情等がまた、電車が網の目のように通っているんで、その辺のところもちょっといろいろ考えたりとか、いろいろあるんで、その辺のところは、どういうふうにするかというのは、ちょっと他区の事情も調べますけど、この4月のところはちょっとまだ期間的には厳しいのかなと思っていますので、ちょっと時間はかかるかなと思っています。

すみません、中断してしまいました。

子育て推進課長

すみません。この後のスケジュールでございますけれども、今日いただいたご意見を踏まえて、1月20日からホームページと、あと広報千代田で、この計画の意見公募を行ってまいります。おおむね2週間を期限として、締め切りをさせていただきます。そのいただいた意見を踏まえて、また区議会にも案をお示ししてご意見を頂戴して、最終案をまとめる形になります。最終案を、まとまったところの3月の中旬から下旬あたりでこの第3回のこの会議を開かせていただきまして、最終的な案を決めまして、その最終的な案が先ほどご説明した合議体の教育委員会に諮って決定という形になります。ですので、次回は3月の中ごろをめぐりに開催させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

大日向会長

はい。ありがとうございました。

今後のスケジュールはわかりましたが、1つお願いですが、そうします

と、前半の教育委員会がおまとめになられた資料も、ぜひ委員の私たちに読ませてもらえればと思いますので、お願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第2回子ども・子育て会議を終了といたします。ありがとうございました。